

## 高齢者の虐待ってどんなこと？

高齢者の虐待とは、家族など介護している人、または介護施設で働く人などによる、次の5つの行為をいいます。

### 心理的虐待

- 排せつなどの失敗に対して、高齢者に恥をかかせる。
  - 子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する。
- など

### 性的虐待

- 懲罰的に下半身を裸にして放置する。
  - 本人との間で合意をなされていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要をする。
- など

### 身体的虐待

- たたく、つねる、殴る、ける、やけどを負わせる。
  - ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に与えたりする。
- など

### 介護・世話の放棄・放任

- 空腹、脱水、栄養失調状態のままにする。
  - ごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる。
- など

### 経済的虐待

- 高齢者本人のお金を必要な額渡さない、使わせない。
  - 高齢者本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する。
- など

地域包括支援センターは高齢者の心身を守ります

# 虐待かなと思っただら相談を！

地域包括支援センターでは、虐待防止の支援を行っています。虐待を防ぐためには、第三者が介入するなどして、虐待に至る悪循環を止めることが必要です。虐待に気づいたり、虐待かもしれないと思ったりした人は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

例えばこんなことは  
ありませんか

**Q** 認知症の親を介護していますが、言うことを聞かないので、つい怒鳴ってしまいます。

**A** たいたいたり、蹴ったりすることも、怒鳴ったりすることも虐待となります。

介護する人が心身ともに疲れてしまっている、追いつめられていることも、虐待の原因の一つとされています。

地域包括支援センターでは、こうした介護の負担やストレスを減らすためのサービスの紹介、情報提供も行っていきます。お気軽にご相談ください。

※3月に認知症講演会を行いますので、ご参加ください。(18ページに掲載)

**Q** 近所の家からいつも高齢者を怒鳴る声が聞こえてきます。虐待かもしれません。

**A** 虐待かどうかはつきりしない場合でも、「虐待かもしれない」と思ったら、法律※に基づいて市区町村に通報しなければなりませんので、地域包括支援センターまたは町までご連絡ください。なお、通報者の個人情報 は秘密にされるため、通報したことによって不利益を被ることはありません。

連絡を受けた地域包括支援センターは、虐待防止のために、状況に応じてさまざまな機関と連絡し合い、適切な対応を取ります。

※高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

